

2022年6月9日

各 位

会社名 株 式 会 社 マ イ ク ロ ア ド
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 渡辺 健太郎
(コード番号: 9553 東証グロース)
問合せ先 執行役員管理人事本部長 福田 裕也
(TEL.050-1753-0440)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2022年5月26日開催の当社取締役会において決議いたしました「公募による募集株式発行の件」につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2022年6月9日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該払込金額は、後日決定予定のブックビルディング方式による一般募集における価格（発行価格）及び引受人が払込む価額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 1,105 円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。)
- (2) 仮 条 件 1株につき1,300から1,410円

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- (1) 募集株式数 当社普通株式 669,000 株

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(2) 売出株式数	① 引受人の買取引受による売出し 当社普通株式 1,645,000株 ② オーバーアロットメントによる売出し(*) 当社普通株式 上限 347,100株
(3) 需要の申告期間	2022年6月13日（月曜日）から 2022年6月17日（金曜日）まで
(4) 價格決定日	2022年6月20日（月曜日） (発行価格及び売出価格は、募集株式の払込 金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況 等を勘案した上で決定する。)
(5) 申込期間	2022年6月21日（火曜日）から 2022年6月24日（金曜日）まで
(6) 払込期日	2022年6月28日（火曜日）
(7) 株式受渡期日	2022年6月29日（水曜日）
(8) 仮条件決定の理由	当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等 の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株 式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合 的に検討して決定いたしました。

(注) 上記(2)①に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数のうち、一部は株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が347,100株を上限に追加的に行う売出しえています。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧説ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

券が当社株主である株式会社サイバーエージェント（以下、「貸株人」という。）から借受ける株式であります。

これに関連して、株式会社SBI証券は、347,100株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下、「グリーンシユーオプション」という。）を、2022年7月22日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。また、株式会社SBI証券は、2022年6月29日から2022年7月22日までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。株式会社SBI証券は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式数について、当該株式数については、グリーンシユーオプションを行使しない予定であります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. ロックアップについて

上記1. の公募による募集株式発行及び株式売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社サイバーエージェント、売出人である株式会社SWAY、当社株主であるSCSK株式会社並びに当社株主かつ当社新株予約権者である田中宏幸、渡辺健太郎、穴原誠一郎及び榎原良樹は、主幹事会社である株式会社SBI証券に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2022年12月25日までの期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む）の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシユーオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、売出人であるソフトバンク株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2022年9月26日までの期間（以下「ロックアップ期間②」といい、ロックアップ期間①とあわせて以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願ひいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧説ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間①中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願ひいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧説ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。